

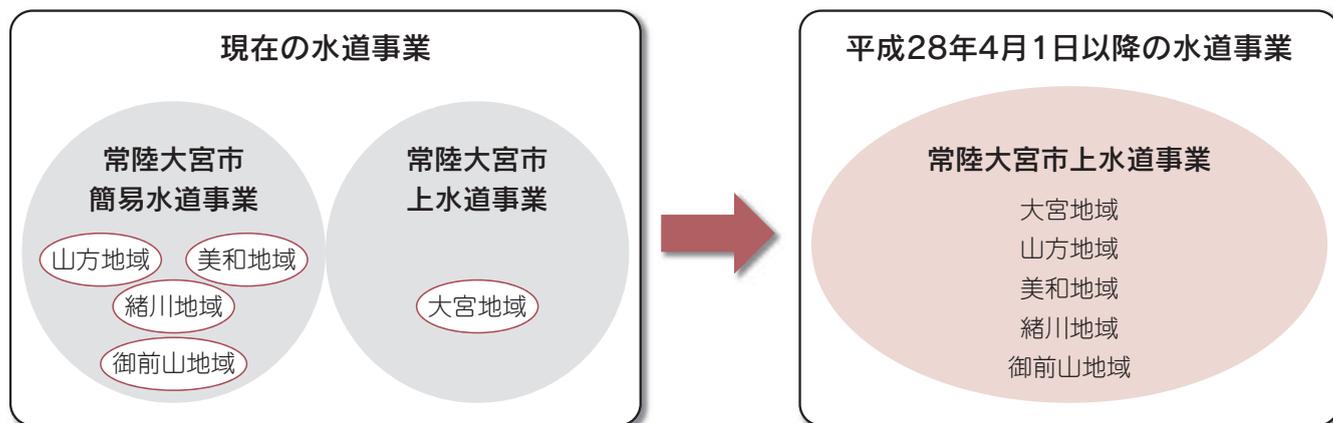
簡易水道事業と上水道事業が統合

○簡易水道事業が上水道事業に統合します

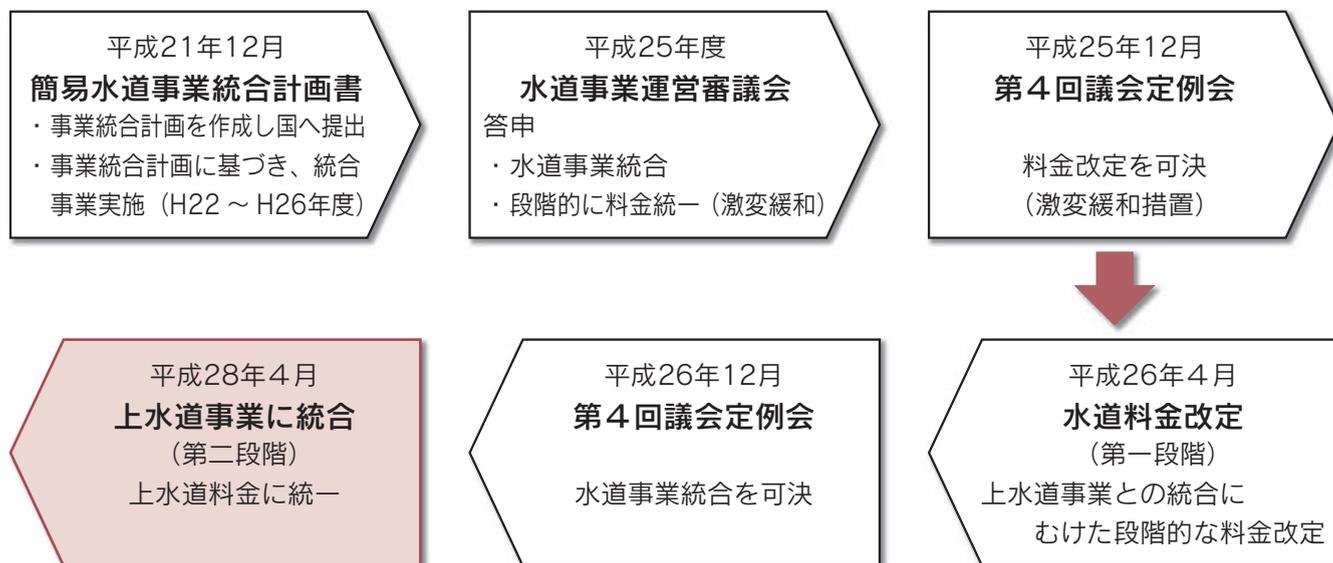
現在本市の事業は、大宮地域を上水道事業、山方・美和・緒川・御前山地域を簡易水道事業とする二つの事業で運営をしています。

簡易水道事業は、経営基盤が脆弱なことから、効率的な経営体制の確立を図ることが課題となっていました。そこで、「安心・安全な水の安定した供給」を目的として、財政基盤の強化を図るために上水道事業との統合を決定し、平成22年度から国の補助を受けて、統合にむけた簡易水道施設等の整備や管理体制の強化を進めてきました。

これにより、平成28年4月から簡易水道事業が上水道事業に統合します。



○事業統合の経緯



○料金統一の必要性

簡易水道事業は、国などの支援があったために低い料金水準で運営してきましたが、上水道事業は、独立採算を原則とした企業会計制度により運営しています。企業会計では、水道施設の整備や、古くなった水道管の交換費用を、水道料金等で回収していくことになります。施設は昭和40年代から集中的に整備したため、更新の必要な施設が多くなっていて、今後も多額の費用が必要となることを見込まれています。

このような状況から、市民負担の公平性と水道事業の安定した経営を持続するため、料金の統一が必要となりました。

○統合後の料金体系

水道料金及び加入金は、山方・美和・緒川・御前山地域も上水道事業の料金体系になり、下記の表のとおり変わります。

なお、下水道料金の改定はありません。

***簡易水道料金 《平成28年5月請求分まで》**

(10円未満切り捨て)

基本料金 (10m ³ まで)	+	超過料金 (1m ³ につき)	+	消費税 8%
1,760円		185円		



▲老朽管の更新工事



***上水道料金 《平成28年6月請求分から》**

(10円未満切り捨て)

基本料金 (10m ³ まで)	+	量水器使用料		+	超過料金 (1m ³ につき)	+	消費税 8%
		量水器口径	使用料				
1,810円		13mm	100円		51m ³ ~ 220円		
		20mm	200円				
		25mm	210円				
		30mm	340円				
		40mm	400円				
		50mm	2,000円				
		75mm	2,600円				

***簡易水道事業分担金 (税込)**

《平成28年3月31日まで》

量水器口径	分担金
13mm	108,000円
20mm	162,000円
25mm	324,000円
30mm	540,000円
40mm	864,000円
50mm	1,296,000円
75mm	市長が別に定める額

***上水道事業加入金 (税込)**

《平成28年4月1日から》

量水器口径	加入金
13mm	211,000円
20mm	317,000円
25mm	423,000円
30mm	635,000円
40mm	1,058,000円
50mm	1,906,000円
75mm	3,390,000円



▲舟生増圧ポンプ場



▲根古屋増圧ポンプ場

■問い合わせ■

水道課 ☎52-0427